

公立大学法人福知山公立大学第2期中期目標・第2期中期計画・令和4年度年度計画 対照表

番号	中期計画項目	第2期中期計画	令和4年度年度計画
		<p>前文 福知山公立大学(以下、大学という。)は、京都府北部、兵庫県北部にまたがる北近畿地域の様々なセクターと協働しながら総合的な知識と専門的な学術を深く教育・研究する「地域協働型教育研究」を積極的に展開することにより、地域に根ざし、世界を視野に活躍できる高度な知識及び技能を有する人材を育成し、北近畿地域の「知の拠点」として持続可能な地域社会の形成と地域創生の実現に寄与することを目的に平成28年(2016年)度に関学した。</p> <p>第1期中期目標期間は、福知山市をはじめ北近畿地域の自治体や企業、各種団体との様々な協働の土台を築きつつ質の高い教育研究活動を通じた人材育成と地域の課題解決への貢献、市民の豊かな学びの機会の創設に取り組むとともに、情報学部の新設、入学定員の増加、そのために必要となるキャンパス整備等の教育研究環境の充実に努めてきた。</p> <p>現在、人口減少やグローバル化の進展、データサイエンスやAIなど様々な情報技術の急速な発展やSDGsへの貢献、さらには新型コロナウイルス感染症(COVID-19)がもたらす社会変容への対応など、国内外が大きな転換期を迎える中において、大学には地域の課題解決に先導的役割を果たせる人材の育成、研究成果の還元による地域活性化への寄与など、多様な役割と機能の強化が求められている。</p> <p>こうした期待に応えるためには、大学が地域の様々なセクターとミッションを共有し、それぞれの発展を一体のものとして新たな社会的価値を創出し持続可能な地域づくりに取り組むとともに、それを通じた学術の新たなあり方を追求する「福知山モデル」とも言うべき地域と大学の協働の形を構築することが必要となる。</p> <p>具体的には、福知山市はもとより北近畿地域の自治体が各種施策を推進するにあたり大学の知見を積極的に活用し、大学は市民や行政、企業等をパートナーとして教育・研究・地域貢献活動に取り組む。このことを通じて地域の発展を牽引する産業イノベーションや新たな産業の創出、地域を担う若者の育成と多世代市民の自己実現を支援する。</p> <p>また、大学が核となり北近畿地域の様々なセクター間の連携を深化させることで、防災、医療福祉、都市政策、農山漁村振興や環境問題などの地域課題の解決に貢献する。さらには若者の流出抑制と全国からの流入による地域活力の維持・向上や国際化・異文化理解の進展など、「知の拠点」である大学の強みを最大限発揮した多様で特色ある地域創生に取り組む。</p> <p>この「福知山モデル」の具現化を通じて、大学が市民の誇りとなる北近畿地域の「知の拠点」として更に発展することを目指し、ここに第2期中期目標を定める。</p>	
第2期中期目標		<p>第1 基本的な目標</p> <p>1 基本理念・目標 大学の基本理念は、「市民の大学、地域のための大学、世界とともに歩む大学」である。 この基本理念のもと、大学は地域と協働し多様で主体的に行動する人材の育成、地域産業の活性化と新産業の創造、暮らしの質・文化の向上、さらには若者が定住する賑わいある地域づくりや北近畿地域で学び働く人材循環システムの構築、地域協働型教育研究の発展など新たな社会的価値の創出に寄与することを目標とする。</p> <p>2 目指すべき大学像 大学が、基本理念・目標に基づき目指すべき大学像を次のとおりとする。 (1)地域社会を支え、地域社会に支えられる大学 (2)持続可能な地域社会の創出に貢献する知の拠点大学 (3)地域と世界をつなぐ、実践的なグローバル教育研究を深化・拡充する大学 ※グローバル教育研究：世界を見つめる幅広い視野を持ち地域の課題解決につなげる教育・研究</p> <p>3 育成する人材像 大学が育成する人材像は、「地域に根ざし、世界を視野に活躍するグローカリスト(Glocalist)※」である。世界を見つめる幅広い視野を持ち、北近畿地域をフィールドとする「地域協働型教育研究」を通じて、地域の課題解決に主体的に取り組むために必要な能力を身に付けさせるとともに、世界の人の生活や文化などの多様性の受容・理解と高度な倫理観を持ち合わせ、持続可能な地域づくりへの熱意にあふれた人材の育成を目指す。 ※グローカリスト(Glocalist)：GlobalとLocalに人を意味する“ist”を加えた用語。</p>	
第1 中期目標を達成するための基本的な方針			
-	-	-	<p>「市民の大学、地域の大学、世界とともに歩む大学」を基本理念として創設された本学は、第1期中期目標期間において、総合的な知識と専門的な学術を深く教授することにより広く社会で活躍する人材を育成するとともに、北近畿地域の持続可能な社会の形成と地域創生に向けて学問的知見を基盤とした貢献をしてきた。6年間にわたるこれらの活動は、社会からすでに一定の評価を受けていると言える。</p> <p>第2期中期目標期間には、新設の情報学部が完成年次を迎えて卒業生を社会に送り出すとともに、情報学を中軸として地域協働型教育研究に重点を置いた新しい大学院の設置を計画している。他方、公立化以前の大学から継承した地域経営学部の教育研究活動と組織については、本学の基本理念によりふさわしいものとするのが求められている。したがって、これからの6年間は、第1期を引き継ぐというだけではなく、本学の特徴・強みを一層明確化することで、他大学にはない独自の存在感を発揮できるようにしなければならない時期である。</p> <p>その本学独自の存在感の中核となるのが、大学の社会貢献における「福知山モデル」である。これは、社会貢献を大学の活動に「付帯するだけの成果」と見なすのではなく、教育研究活動全般が「そこから発想され、そこに向けて」行われる基本軸であるとするモデルである。このモデルに基づく教職員と学生の活動は大学内部にとどまることはできず、福知山市をはじめとする北近畿地域の多様な人びとを巻き込み協働することで、その地域の課題解決に資するものとなる。それと同時に、このモデルは一般化されて、他の地域社会においても持続可能な社会の形成と地域創生にとって利用可能なものとなることを目指さねばならない。</p> <p>以上の基本的な方針のもと、この方針が本学を支え協働してくださる地域の人びとにも広く共有されることを願いつつ、本中期計画を策定する。</p>

公立大学法人福知山公立大学第2期中期目標・第2期中期計画・令和4年度年度計画 対照表

番号	中期計画項目	第2期中期計画	令和4年度年度計画
第2 計画の期間			
第2期中期目標	中期目標の期間は、令和4年4月1日から令和10年3月31日までの6年間とする。		
—	—	中期計画の期間は、令和4年4月1日から令和10年3月31日までの6年間とする。	令和4年4月1日から令和5年3月31日までとする。
第3 教育研究上の基本組織			
第2期中期目標	この中期目標を達成するため、福知山公立大学に、次の学部学科を置く。		
	学部	学科	
	地域経営学部	地域経営学科	
		医療福祉経営学科	
	情報学部	情報学科	
	令和6年度を目処に情報学部を中軸に文理連携により地域協働型教育研究を展開するための新たな拠点となる大学院を設置する。 また、社会情勢や地域ニーズなどを踏まえ学部学科編成の最適化に取り組む。		
—	—	この中期計画を達成するため、次のとおり教育研究上の基本組織を置く。	年度計画を達成するため、次のとおり教育研究上の基本組織を置く。
	学部	学科	
	地域経営学部	地域経営学科	
		医療福祉経営学科	
	情報学部	情報学科	
	ただし、本学の基本理念・目標と目指すべき大学像を実現するために、新しく設置を目指す大学院のあり方とも関連させながら、学部を含めた組織上の必要な改編を実施する。		
第4-1 教育の質の向上に関する目標を達成するための措置			
(1)教育の成果			
第2期中期目標	ディプロマポリシー(学位授与方針)に基づき、グローバルな視野に立ち、高い専門性と論理的・批判的思考力や表現力、コミュニケーション力、そして生涯にわたり学び続ける力を涵養する。		
1	教育の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・本学が共通教育と専門教育の両方によって育成すべき人材像として掲げる「グローバルリスト」が持つべき具体的な資質・能力を、両学部が掲げる「学修のアウトカム」と関連付けてより明確に提示し、ディプロマポリシーだけでなく、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシーにも反映させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・グローバルリストの育成のためにどのような分野、内容の科目が必要なのかを含む本学における共通教育科目の枠組みについて検討を行う。 ・地域経営学部では、令和6年度から導入する新カリキュラムの素案を作成する。その中で、3ポリシーについても改善を行う。 ・情報学部では、令和6年度のカリキュラム編成に向けて、設置申請の枠組みの振り返りを行う。

公立大学法人福知山公立大学第2期中期目標・第2期中期計画・令和4年度年度計画 対照表

番号	中期計画項目	第2期中期計画	令和4年度年度計画
(2)教育の内容			
第2期中期目標		カリキュラムポリシー(教育課程編成方針)に基づき、文理双方の学部間連携など大学の強みを活かし、教養教育から専門教育まで実践的でグローバルな学部教育を展開するとともに、社会情勢や地域ニーズなどを踏まえ、学部学科編成の最適化に取り組む。 また令和6年度を目処に、情報学部を中軸とした文理連携による地域協働型教育研究を展開するための新たな拠点となる大学院を設置して地域の発展を牽引する高度なICT人材を育成する。	
2	①-1	教育課程の編成 ・地域経営学部については、「地域経営」の概念を整理して、「地域についての体系的な学修」ができるよう、教育内容の改善を行う。また、令和6年度に情報学部と共同で新たに設置を目指す大学院修士課程を視野に入れて、開講科目の再編成を行うとともに、これに合わせて教員組織のあり方を改善する。	・地域経営学部では、令和6年度から導入する新カリキュラムの素案作成を組織的に取り組む。素案作成にあたっては、「地域経営」を体系的に学ぶことができる科目編成に移行することを目指す。また、大学院設置準備室と協力して、学部教育と大学院教育の連続性が実現できるようにする。
3	①-2	教育課程の編成 ・情報学部については、令和5年度に完成年次を迎えることと令和6年度に地域経営学部と共同で設置する新たな大学院修士課程の設置予定を視野に入れて、令和6年度以降のカリキュラムポリシーを更新し、それに基づく教育課程の編成等を図る。	・大学院設置に向けて、大学院設置認可申請書を策定する。 ・情報学部では、設置から3年度目を迎えるため、設置認可申請書に基づく教育課程を適切に実施する。 〔達成度指標〕 ○設置認可申請書で計画した情報学部の教育課程を適切に履行
4	①-3	教育課程の編成 ・全学委員会としての教務委員会において、本学の2学部体制の利点を活かすために、大学院の設置をも視野に入れつつ、文理両分野にまたがる学修が可能となるように共通教育を再編成する。	・現行のカリキュラムに開設している両学部が履修可能な全学共通科目群について、令和6年度から実施する新カリキュラムに向けて、再度学部で適切な科目を検討し、全学のカリキュラムワーキングを通じて再編成を行う。
5	①-4	教育課程の編成 ・共通教育と専門教育の両方にわたって、学生が「何を学び、何を身につけることができたのか」を意識し、理解できるような教育課程を編成する。	・学修者本人が履修する授業のシラバスには、授業概要、到達目標、授業計画、評価基準等を記載するとともに、内容のばらつきが出ないよう教務委員会でチェックを行った上で学生に提示する。これにより各科目の授業で学生が何を身につけることができたかがわかるようにする。 ・科目間の接続や体系的な教育課程の見える化についても令和6年度からの新カリキュラム策定の中で議論を行う。
6	②-1	教育職員免許状の課程の設置 ・高等学校教育職員免許の情報の取得課程を設置する。	・情報学部では、教職課程(情報)を設置に向けた検討を行う。
7	②-2	教育職員免許状の課程の設置 ・高等学校教育職員免許の数学と公民の取得課程の設置を目指した検討を行う。	・地域経営学部では、教職課程(公民)を設置するための必要事項について調査を開始する。 ・情報学部では、教職課程(数学)を設置するための検討を行う。
8	③-1	新しい大学院の設置 ・情報学を中軸にしつつ地域経営学関連分野とも密接に連携する地域協働型教育研究を本学全体として展開するために、新たに大学院修士課程を、令和6年度を目途に設置する。	・情報学と地域経営学が連携し、地域協働に重点を置いた大学院設置認可申請を行う。
9	③-2	新しい大学院の設置 ・大学院の博士課程設置に向けた方針を定める。	・大学院設置認可申請にあたり、博士課程を設置するか否かを明らかにする。博士課程を設置する方向に進む場合は、博士課程の構想の策定を行う。
(3)地域協働型の教育の深化・充実			
第2期中期目標		持続可能な地域づくりに取り組む人材を育成する「福知山モデル」の具現化に向け、文理連携により、地域の課題や資源を教育に活かす仕組みを構築するとともに、フィールドワークや演習等の実践的な教育を充実する。	
10	①-1	本学の特色である「地域協働型教育研究」の深化・充実 ・「地域協働型教育」の深化・充実を図るために、地域経営学部ではフィールドワーク型演習系科目、情報学部ではPBL等の演習・実習科目の具体的な実態を把握しその学修成果を検討するための組織を両学部設置する。	・地域経営学部では、フィールドワーク型演習科目について、教授会においてその実態を把握する。 ・情報学部では、大学院を視野に入れた地域協働型教育計画を策定する。

公立大学法人福知山公立大学第2期中期目標・第2期中期計画・令和4年度年度計画 対照表

番号	中期計画項目	第2期中期計画	令和4年度年度計画
11	①-2 本学の特色である「地域協働型教育研究」の深化・充実	・共通教育については、教務委員会において、地域課題の解決や地域資源の活用に資する文理両分野にまたがる科目設定を図る。	・令和6年度からスタートする新カリキュラムでは、共通教育科目の再編を行うことが決まっており、令和4年度は全学のカリキュラムワーキングを中心に現状と今後の方向性について検討を行う。
12	② インターンシップの充実	・地域協働の実践を経験しつつ、学生が自らのキャリアを考えるためのインターンシップを充実させる。	・学生の職業観・就労意識を育成するために、低年次からの教育として、就職支援セミナーやインターンシップを推奨する。 ・大学独自のインターンシッププログラムを実施し、社会人基礎力の養成に努める。 ・事前学習や事後学習、報告会を行うことで体系的なキャリア教育とする。 ・地域経営学部では、専門教育科目である「キャリアデザイン」と「地域キャリア実習」により、学生がインターンシップに参加できる機会を提供し、適切に学生指導を行う。 ・情報学部では、学部インターンシップを実施する。 ・大学院設置認可申請書の提出に向けて、大学院教育にインターンシッププログラムを組み込むことを検討する。
13	③ 教育における「福知山モデル」の提示	・地域と本学とが協働して持続可能な地域社会を創出する教育的試みを継続し、代表的実践例とその理論的背景を「福知山モデル」として取りまとめて提示する。	・年度前半は各学部(専門教育科目)と教務委員会(共通教育科目)において、第1期中期計画期間中の地域協働型教育における実践のうち「福知山モデル」に繋がる特徴的な具体例を整理しながら、教育における「福知山モデル」の基本的特徴の理論的検討を行う。 ・年度後半は、上記の検討を踏まえて、各学部と教務委員会において令和5年度授業内容を作成する。 ・大学院の設置認可申請準備においても、教育内容を「福知山モデル」を念頭に置いたものとして構想する。
(4)教育の質保証等			
第2期中期目標	教育の質を向上させるため、教員間、教職員間の連携・協働を強化するとともに、授業の改善とあわせて教育・学習成果の多面的な評価に基づく教育の自己点検・評価を継続的に実施する。		
14	①-1 教育の質保証等	・アドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシーに基づいてアセスメントポリシーを策定し、学生の満足度を含めた学修成果を大学全体レベル、学部・学科レベル、科目レベルの3段階で検証を実施することとし、そのために必要なデータをIR委員会が他の部門と共同で収集し、分析を行う。分析結果に基づく自己点検・評価委員会の検証結果を学内で共有するとともに、適切な範囲と方法で学外にも公表する。	・本学のアセスメントポリシーの策定にあたり、現在、本学で活用している評価指標やその数値データについて洗い出しを行うとともに、他大学の事例を参考にしつつ、ポリシーの策定について検討を始める。 ・在学生対象の満足度アンケートを実施し、大学全体レベル及び学部・学科レベルで分析する。 ・入試関連情報、学生関連情報、教務関係情報等を一元的に収集し、大学全体レベルと学部・学科レベルでの学修成果の分析に取り組む。 ・地域経営学部では、3ポリシー見直し作業において、教育の質保証の観点を反映させる。 ・本学の理念・目的に基づき、大学院修士課程の3ポリシーを策定する。
15	①-2 教育の質保証等	・本学の教育目的達成のための教学マネジメントを確立するために、「内部質保証の方針」並びに「内部質保証体制図」に示されたPDCAサイクルの適切な運用により、学修成果の検証結果を踏まえた教育内容と方法の全学的な改善を行う。	・これまでの学修成果の検証方法について評価を行い、令和6年度からスタートする新カリキュラムの学修成果のあり方に向けた総括を行う。そこで得られた知見やIR委員会から得られたデータを基に、教務委員会で改善策を検討する。
16	② 効果的なFD活動	・教育の質の向上を目指し、効果的なファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を実施する。	・教育の質の向上を目指すことを目的として、全学でのFDを開催する。また、学部毎に適切なFDを検討する。
17	③ コロナ禍を経た大学教育のあり方の確立	・コロナ禍を経て今後予想される大学教育全般の変貌に対応するために、文部科学省等が提示する制度的枠組を見据えながら、本学にふさわしい教育内容と方法の確立に積極的に取り組む。	・新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながら、対面による実施が可能な授業は対面で行う。高度なメディアを利用した授業(遠隔授業を含む。)を積極的に取り組むかどうかを含めて、本学にふさわしい教育内容と方法について検討する。

公立大学法人福知山公立大学第2期中期目標・第2期中期計画・令和4年度年度計画 対照表

番号	中期計画項目	第2期中期計画	令和4年度年度計画
(5) 学生支援の充実等			
第2期中期目標 学生一人一人の事情やニーズを踏まえた修学支援、生活支援をはじめ、課外活動、地域貢献活動、就職活動、健康管理、メンタルヘルスケアなど様々な支援に取り組む。			
18	①-1	修学支援の充実 ・厳しい経済状況にある学生が学業に専念できるように、国や自治体等が行う高等教育の修学支援新制度を活用するとともに、本学独自の授業料減免制度等の経済的支援の実施を目指す。	・国が実施する高等教育の修学支援新制度や地方自治体等が実施する奨学金制度の募集状況を適宜確認し、学生への周知、支援を徹底する。 ・「緊急授業料減免制度」や「学生支援貸付金」等の経済的支援について、学生への周知を徹底し、継続的な支援を図る。
19	①-2	修学支援の充実 ・学生用図書やその他の資料を体系的に収集するための体制を整備し、メディアセンターの学修支援機能を強化する。	・選書指針に沿って、学生の学びと地域貢献に資する図書及び資料の整備を行うとともに、図書整備への学生参加や図書利用の促進を図る。また、学生の利用状況やカリキュラム内容に応じた図書（電子図書等を含む。）の充実を図る。 ・授業等におけるメディアセンター利用方法に関する案内や学びの機会の提供などにより、学生のメディアセンター利用を促す取組みを進める。 ・利用学生等へのニーズ調査を実施し、メディアセンターの今後の運営方針の策定に向けた取組みを進める。
20	①-3	修学支援の充実 ・学修に困難を抱えている学生に対して、必要なりメディア教育を実施する。	・授業を受けるために必要な基礎学力が不足している学生を対象にしたりメディア教育の検討を行う。 ・情報学部では、1年次生に実施している数学のリメディアル教育を一層充実させる体制づくりについて検討し、令和6年度からの新カリキュラムに反映させる。
21	①-4	修学支援の充実 ・学生の下宿確保への支援として、不動産情報の提供と合わせて、福知山市や事業者等との連携により住居確保に取り組む。	・福知山市や不動産業者と連携して市内の学生用アパート及びマンションを把握し、ホームページで不動産業者に関する情報提供を継続して行う。 ・住居に関する学生の要望等を福知山市や不動産業者にも共有し、住居確保に向け協議を行う。
22	②-1	メンタルヘルスを中心とした学生相談体制の整備 ・学生が退学や休学に至る可能性のある課題である心身の健康とりわけメンタルヘルスの維持のため、専門家である校医やカウンセラー等の相談体制の充実を図る。	・臨床心理士等による対面でのカウンセリングを月4回、相談者の要望によるオンラインでのカウンセリングを継続して実施する。また、学生の要望に合わせた柔軟な対応ができるように継続的に検討する。 ・カウンセラーと看護師等による学生情報の共有の場を半期毎に設け、意見交換等を行うことにより、相談体制の充実を図る。
23	②-2	メンタルヘルスを中心とした学生相談体制の整備 ・専門家による相談以外にも、教職員による相談および学生同士のピアサポートなどによる、学生が相談しやすい体制を構築する。	・学生によるピア・サポーター制度を継続して実施し、新入生等が学生生活における悩み事等を相談できる体制を構築する。また、入学前の新入生に対するサポートに対応できないか検討を進める。 ・学生目線での対応を念頭に、学生アンケートの実施や学友会との定期的な意見交換等を継続的に行う。
24	③	キャリア支援の充実 ・就職率100%を目指して、就職情報の提供等にとどまらず、学生一人一人が自身の職業観・勤労観を明確にし、幅広い進路の可能性を提示するための取組みを実施する。	・学生支援委員会を中心に就職進路支援に取り組み、就職希望者の就職率100%を目指す。 ・希望者に対して、キャリアコンサルタントが学生との個別面談を行う。 ・1～2年次生対象の進路ガイダンス、3年次生対象の就職ガイダンスや各種セミナーを開催し、就職に対する意識向上と就職活動スキルを高める。 ・3～4年次生のゼミ担当教員に活動状況調査を実施し、学内で情報を共有して学生指導を円滑に進める。 ・民間試験・公務員試験に対応できるようSPI模試試験や対策講座を実施するとともに、専門学校と提携した公務員試験対策講座を開講する。 ・京都府設置の総合就業支援拠点である東京都ジョブパーク等との共催により学内合同企業研究会等を開催し、卒業予定者の就職活動を支援する。 〔達成度指標〕 ○決定した進路やキャリアサポートの満足度調査を実施

公立大学法人福知山公立大学第2期中期目標・第2期中期計画・令和4年度年度計画 対照表

番号		中期計画項目	第2期中期計画	令和4年度年度計画
25	④-1	国際化支援	・日本人学生がグローバルな視野を持つために、短期留学プログラムを充実させるとともに、長期留学制度について検討を行う。	・令和3年度から展開している短期留学プログラムについて、学生向け資金援助の制度化を図るとともに、単位認定についての検討を進める。 [達成度指標] ○短期語学留学プログラムの実施 ○中・長期留学プログラム制度化の検討
26	④-2	国際化支援	・外国人留学生の志望者と入学者を増加させるために必要な入試制度や学修・生活支援制度を改善する。	・外国人留学生の増加を視野に入れた制度づくりに向けて、学生支援委員会及び入試委員会との意見交換を行い、実施計画を立案する。 [達成度指標] ○外国人留学生受け入れ体制の構築
27	⑤	学生主導の地域連携活動の強化	・「学生プロジェクト」等を継続して学生主導の地域連携活動への支援を強化するとともに、公立大学学生ネットワーク主催のLINKtopos(全国公立大学学生大会)への学生派遣を継続する。	・「学生プロジェクト」について、本学での学びを発展的に展開するような取組み等、学生の自主的活動の支援を継続するとともに、これまでの取組みを検証し、有効な形に作り替えることを検討する。 ・LINKtopos(全国公立大学学生大会)は、学生派遣を継続して実施し、他の公立大学生と共に地域の課題解決する力等を身につける活動の一環とする。また、これまでの学生派遣実績等を見直し、学生への募集に係る周知方法を再考し、本学から5人以上の学生派遣を目指す。
(6) 入学者選抜				
第2期中期目標		高大接続と併せて多面的な評価に基づく入学者選抜制度の改革を継続的に進め、アドミッションポリシー(入学者受入方針)に掲げた様々な背景と価値観を持った目的意識や学習意欲が高い学生を確保する。特に北近畿地域からの入学者の増加に努める。		
28	①	優秀で多様な学生を確保するための選抜制度の構築	・アドミッションポリシーに基づく目的意識や学習意欲の高い優秀で多様な学生を確保するために各学部が中心となって、修学後の状況を検証する。その結果に基づいて、現在の選抜区分の見直しを含めて、優秀な学生を確保するための適切な選抜制度を構築する。	・新学習指導要領に対応した令和7年度一般選抜の変更について検討し、年度内に変更の予告を行う。 ・学校推薦型選抜については、学部による就学後の状況の検証結果を踏まえて、特に北近畿地域内高校生の受験を促進する制度の導入を目指し、地域の高校へのヒアリングを実施する。 ・大学院設置認可申請書の提出に向けて、大学院の定員充足や学生確保の見通し、学生確保に向けた取組みを計画する。
29	②-1	入学志願者数の確保	・毎年度の定員充足率を100%にするだけでなく、入試全体において受験倍率(受験者数/合格者数)が第2期中期計画期間中の平均で2倍以上となることを目指す。	・受験媒体の出稿業者を見直し、新たに高校1・2年生向けの告知を強化し、早期の周知拡大を図る。 ・特に学校推薦型選抜志願者の多い中四国地域の訪問強化のため、新たに中四国地域の高校訪問を外務者に委託する。 ・高校訪問未対応の遠隔地域にある志願実績多数校に対して、新たな働きかけの方策を検討する。 ・地域経営学部の志願者の動向を分析し、学生確保の方針を検討する。 ・情報学部編入学の志願者確保のため、近隣の高等専門学校への働きかけを行う。 ・大学院設置認可申請書の提出に向けて、大学院の定員充足や学生確保の見通し、学生確保に向けた取組みを計画する。 [達成度指標] ○定員充足率 100% ○地域経営学部の学校推薦型選抜の志願者倍率 4年間の移動平均2.0倍 ○地域経営学部の一般選抜の志願者倍率 4年間の移動平均2.0倍 ○情報学部の学校推薦型選抜の志願者倍率 4年間の移動平均2.0倍 ○情報学部の一般選抜の志願者倍率 4年間の移動平均2.0倍

公立大学法人福知山公立大学第2期中期目標・第2期中期計画・令和4年度年度計画 対照表

番号	中期計画項目	第2期中期計画	令和4年度年度計画
30	②-2 入学志願者数の確保	・高校訪問やオープンキャンパス等の入試広報活動だけではなく、高校生に本学の特色を十分に知ってもらった上で志願してもらうための「出張講義」や本学への訪問の機会等を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・高校訪問やオープンキャンパスはコロナ禍に対応した適切な方策を検討する。 ・高校からの大学見学校数を増加するための方策を検討する。また、小中学校からの大学見学も他部署と連携して受け入れの対応を行う。 ・出張講義や大学見学の効果を検証するためのアンケートを作成する。 ・地域経営学部における学校推薦型選抜の地域枠志願者数増加を目指し、模擬授業等の高校への訪問を強化する。 <p>[達成度指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大学見学校数 4年間の移動平均5校 ○出張講義に係るアンケートの作成 ○大学見学に係るアンケートの作成
31	②-3 入学志願者数の確保	・18歳人口の減少やコロナ禍を経た志願者状況の変化を踏まえて、高校等へのヒアリングなど入学志願者確保のための新たな方策を検討し、実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・高校訪問等で面談した高校教員に対して、受験指導や高校生の大学選択の動きを把握するためのアンケートを作成する。 ・高校などへのヒアリングを円滑にするための資料として、過去の高校訪問の報告を適切に活用する。 <p>[達成度指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高校訪問時の面談者に向けたアンケートの作成
32	③ 北近畿地域内高校との関係強化	・北近畿地域(入学者選抜においては口丹地域を含む。)からの優秀な入学者が第2期中期計画期間中に学生定員の20%以上となることを目指し、当該地域の高校等との関係を強化させることによって、最適な選抜制度を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ・北近畿地域(入学者選抜においては口丹地域を含む。)内の高校からの大学見学の増加を目指し、高校訪問において大学見学の案内を行う。 ・北近畿地域内の在学生の母校訪問を実施する。 ・北近畿地域内の特に進学校に対して、一般選抜志願者数を増加させるための方策を検討する。 ・令和3年度までの情報学部の志願者分析を行う。 <p>[達成度指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○北近畿地域内高校からの大学見学校数 4年間の移動平均4校 ○北近畿地域内高校からの入学率 4年間の移動平均15%
第4-2 研究に関する目標を達成するための措置			
(1) 研究水準及び成果等			
第2期中期目標		様々な地域課題の解決に貢献する「福知山モデル」の具現化に向け、高度な地域協働型の研究を推進し、その成果を地域社会に還元する。	
33	① 研究における「福知山モデル」の提示	・個々の教員の自発的な研究だけでなく、学内外との共同研究により、本学の特色である「地域協働型研究」の実践を積み重ねる。そのことにより、代表的実践例とその理論的背景を「福知山モデル」として取りまとめで提示する。	<ul style="list-style-type: none"> ・年度前半は各学部において、第1期中期計画期間中の地域協働型研究における実践のうち「福知山モデル」に繋がる特徴的な具体例を整理しながら、研究における「福知山モデル」の基本的特徴の理論的検討を行う。 ・年度後半は、上記の検討を踏まえ令和5年度以降に遂行する研究に関して、各教員が自己の個人研究を構想するとともに、学部として「福知山モデル」の実践例となる共同研究課題を設定する。 ・大学院の設置申請準備においても、研究内容を「福知山モデル」を念頭に置いたものとして構想する。 ・地域経営学部では、教員の学術的なバックグラウンドの多様性という強みを活かして、従来とは異なる地域協働型研究に着手する。 ・情報学部では、これまでの学部のアクティビティのレビュー、福知山モデルの全体像構想、大学院設置認可申請への反映を行う。

公立大学法人福知山公立大学第2期中期目標・第2期中期計画・令和4年度年度計画 対照表

番号	中期計画項目		第2期中期計画	令和4年度年度計画
34	②	「数理・データサイエンス教育研究センター」(仮称)の設置	・現行の「数理・データサイエンス教育研究拠点」を発展させ、「数理・データサイエンス教育研究センター」(仮称)を本学の附属機関として設置し、数理・データサイエンスの理論研究を行うとともに、当該分野に基づく手法を地域協働型教育研究のなかで機能させることを目指す。	・数理・データサイエンスセンターを設置し、大学の附属機関として組織的な運営を進める。 ・数理・データサイエンス・AIモデルカリキュラムリテラシーレベルの履修者数の増加につながる啓蒙を図る。 ・数理・データサイエンス・AIモデルカリキュラムの応用基礎コースに準拠した履修モデルを検討する。 〔達成度指標〕 ○履修者数 125人
35	③-1	学際的な地域協働型研究の推進	・本学教員の学術的バックグラウンドの多様性を活かし、地域の課題の発見と課題解決に資する学際的な地域協働型研究を推し進める。	・各学部の学部教員による地域協働型研究の実態を把握する。学部横断的な文理連携による地域研究の可能性について検討する。
36	③-2	学際的な地域協働型研究の推進	・本学教員は、附属機関である北近畿地域連携機構、メディアセンター、地域防災研究センター、国際センター、数理・データサイエンス教育研究センター(仮称)と連携して、本中期計画期間中に取り組むべき適切な研究課題を設定して共同研究を実施する。	・教員は自分の個人研究を、地域協働型で学際的な広がりを持つものとするために、各附属機関の活動内容と連続させて設定するように努める。 ・本学全体として、喫緊の地域課題の分析を行ったうえで、2件程度の共同研究テーマを設定し、学内外の研究者による研究を開始する。 ・大学院設置において、学究を中心として、学際的な地域協働型教育研究の取組みを検討する。
37	③-3	学際的な地域協働型研究の推進	・本学教員は、近隣の高等教育機関等とともに地域の課題解決に資する共同研究を実施することを目指す。	・近隣の高等教育機関との連携における現状分析を行い、地域と学部、研究室をつなぐリエゾンオフィスの役割を明確化する。
38	④	地域防災研究センター	・「地域防災研究センター」は、福知山市域を中心とした地域防災に関する現状把握と課題、対応策などについて、教育研究・行政等の関係機関、地域や市民との連携により研究活動を展開し、その成果を自治体や地域の防災・危機管理に還元する。	・MIT(マサチューセッツ工科大学)・福知山市と共同開発したリスクマップ(試作モデル)の実証実験を支援する。 ・過去や現状の分析から課題設定・対応策へと繋げるための防災関連データ収集に加え、地域住民の防災意識や流域雨量の分析などの基礎研究を進める。 ・情報学部との連携により、地域防災分野におけるICT・AIの利活用について検討を進める。 ・研究活動体制の充実に向けて、防災関係機関や連携研究員との協働推進に加え、センター運営を担う組織の見直しについて検討する。
39	⑤	国際センター	・「国際センター」は、海外の大学及び研究機関と新たな学術交流提携協定を締結し、地域社会の発展に寄与するセミナー、研究会や共同研究を推進して、その結果を国内外に広く発信する。	・地域振興に関する西南交通大学(中国)との共同シンポジウムを主催する。令和3年度に調査した学術交流協定提携先候補の海外の大学の中から、提携先を選定し交流協定の締結に向けて交渉する。 〔達成度指標〕 ○共同シンポジウム開催 1件
(2)研究体制等				
第2期中期目標		質の高い研究成果を得るため、学部間での連携や研究支援体制の強化、研究環境の整備、また他大学をはじめ外部機関との連携による研究推進体制を構築する。		
40	①-1	研究環境と支援体制の整備	・教員の研究時間を確保するために、全学的にも学部・学科においても、管理運営業務の簡素化と効率化を図る。	・リエゾンオフィスによる支援機能を明確化する。
41	①-2	研究環境と支援体制の整備	・様々な研究資金獲得や研究補助活動のための人員配置に必要な組織体制の整備を行う。	・研究資金獲得と研究補助体制の実態の調査及び分析を行う。

公立大学法人福知山公立大学第2期中期目標・第2期中期計画・令和4年度年度計画 対照表

番号	中期計画項目	第2期中期計画	令和4年度年度計画
42	②-1	メディアセンターの研究支援機能拡充 ・北近畿地域の統計資料など、地域連携型研究の基盤となる様々な資料の整備を図るとともに、収集した資料等を利活用し供するべく公開する。	・選書指針に沿って、北近畿地域などの研究、学習、地域貢献に資する資料の整備や寄贈図書の入入れを進める。 ・収集した資料のデジタルアーカイブ化を行い、電子図書の整備に向けた取組みを進める。
43	②-2	メディアセンターの研究支援機能拡充 ・大学院設置等に鑑み、より高度な研究を支援するため電子ジャーナル、電子図書、オンラインデータベース等の充実を図る。	・情報集約実習室に配備しているハイスペックパソコンの活用や更新に向けた仕様の検討を始め、より高度な研究を支援できる体制の構築を目指す。 ・研究支援を目的に、電子ジャーナル、電子図書、オンラインデータベース等の充実を図る。
第4-3 地域・社会貢献に関する目標を達成するための措置			
(1)連携強化			
第2期中期目標		北近畿地域のニーズに応じた研究開発や人材育成等を展開するため、地域の自治体、企業及び各種団体等との連携を強化する。	
44	①	北近畿地域連携機構の再編 ・「北近畿地域連携機構」については、第1期中期計画期間中の活動全般について点検を行い、地域協働型教育研究を推進し「福知山モデル」を志向する本学全体にとって地域との連携の中核的な附属機関となるべく、早急に再編を行う。	・第1期中期計画期間中の事業のあり方について、「福知山モデル」に資するかどうかの観点から点検を実施する。 ・北近畿地域連携機構には、学部・大学院と附属機関との間の連携及び学外との連携を図るリエゾンオフィス機能を持たせることとし、合わせて年度後半には、研究部、市民学習部、まちかどキャンパス部の構成と機能を再編する。 ・リエゾンオフィス機能の中心となる「リエゾンオフィサー」を採用する。
45	②	包括協定締結団体等との共同(受託)研究の強化 ・持続的な地域社会の発展に向けて、包括協定を締結している団体のみならず、北近畿地域の自治体や企業等の各種団体との連携を深め、それぞれのニーズに応じた共同研究や受託研究、人材育成を展開する。	・北近畿地域での共同事業の可能性を検討する。 ・学部、研究室の研究シーズと自治体や企業等のニーズを適切にマッチングさせる体制の構築を検討する。
46	③	北近畿の小中学校、高等学校、地域団体・市民等との交流・連携 ・小中高の教員をはじめとする、地域に根ざして存在する様々な知的資源も活用しながら協働事業を推進し、課題解決に貢献する。	・京都府教育委員会と連携し、WWL(ワールド・ワイド・ラーニング)事業の一環として、これまでの聴講生制度を拡充し、高校生が本学の科目を受講できる仕組みについて試行的に実施する。 ・田舎力甲子園を開催し、北近畿内の高校はもとより、全国の高校に探究学習の成果発表の場を提供する。
(2)地域における人材の育成			
第2期中期目標		北近畿地域の多世代の市民に多様で質の高い教育機会を提供しその自己実現を支援するため、社会人への新たな知識・スキル取得のためのリカレント教育を充実させるとともに、小学校・中学校・高等学校における児童生徒への学修の動機づけをはじめ、それぞれの教育活動において特色ある連携を進める。	
47	①	リカレント教育の充実 ・地域住民の新たな知識・スキル取得を支援するため、既存の科目履修生・聴講生制度を拡充するとともに、ICTも利用しつつ、多様で質の高い教育機会を提供することによって、社会ニーズに対応したリカレント教育を充実させ高度な人材の育成を目指す。	・シニアワークカレッジ等のリカレント教育の現状点検とプラン策定を行う。
48	②	市民のニーズに沿う学習機会の提供 ・公開講座・社会人大学校等、市民のニーズに沿った学習機会の提供に努める。	・地域住民に向けて大学の「知」に触れる機会を設け、地域連携のきっかけとすることを目的に、「市民講座」を開催する。 〔達成度指標〕 ○市民講座の開催回数 3～4回程度 ○市民講座の参加者満足度 75%

公立大学法人福知山公立大学第2期中期目標・第2期中期計画・令和4年度年度計画 対照表

番号	中期計画項目	第2期中期計画	令和4年度年度計画
49	③	特色ある小中高大連携の推進 ・これまで実施してきた高大連携活動を振り返りながら、北近畿地域の高校教育と本学の教育の両方がともに改善できるような新しい形の高大連携を推進する。また、北近畿地域の小中学校の教育活動との連携をさらに拡充する。	・北近畿地域内の高校教職員、本学の教職員、自治体職員(教育委員会を含む。)が合同で情報収集と新しい知見の獲得を行うことを目的とした、北近畿内における高大大の教育ネットワーク作りを検討する。小中学校の教職員にも参加を働きかけることを検討する。
50	④	まちかどキャンパス吹風舎(ふくちしゃ)の活用 ・吹風舎のこれまでの活動を地域住民とのつながりの観点から再点検したうえで、広く市民との交流や学習、成果発表の場とする。	・現在の立地場所とこれまでの取組みを踏まえた振り返りを実施して、大学・学生と地域・市民が協働するプロジェクト等の企画・立案を新たに検討する。
(3) 新たな連携体制の構築と運用			
第2期中期目標		SDGsへの貢献や新型コロナウイルス感染症がもたらす社会変容に対応し、地域の発展を牽引する産業イノベーションや新たな産業の創出する「福知山モデル」の具現化に向け、北近畿地域の自治体、高等教育機関、企業及び各種団体等が一体となった産学官連携組織(コンソーシアム)を構築する。	
51	-	産学官連携コンソーシアムの構築 ・北近畿地域の産業界と高等教育機関のみならず、福知山市をはじめとする地域自治体も参画する新しい連携組織を構築する。この組織においては、具体的な課題を共有し、共同事業等により北近畿地域の産業イノベーションや新たな価値の創出を目指し、地域課題の解決に向けた大学としての取組みを進める。	・北近畿地域の産業界、自治体等のニーズを的確に把握することに努め、ニーズを踏まえた地域課題の解決に資する共同研究に繋げる。 ・第1期中に立ち上げた「北近畿地域連携会議」のあり方を検討し、必要であれば改組を行う計画を策定する。 ・産学公連携コーディネーターの採用、育成を検討する。
(4) 大学活動に関する情報の収集と発信			
第2期中期目標		社会情勢や北近畿地域が求めるニーズを的確に捉え、大学の様々な教育研究活動を体系的・戦略的に広く情報発信する。	
52	①	情報収集の強化 ・新たに構築する連携組織との連携や大学が実施する公開講座等でのアンケートなどを通じて、産業界・市民・自治体の具体的なニーズを的確に把握し、共同研究やイベントの企画立案など、本学の地域貢献活動に活かす。	・産学公コンソーシアムとリエゾンオフィスにおいて、北近畿地域の産業界、市民、自治体の具体的なニーズを把握する体制について検討する。
53	②	効果的な広報活動 ・本学のプレゼンスを高めるために、本学の研究成果、教員や学生の活動、地域貢献への取組み、公共財として市民の多様な利用が可能な施設・設備等についての情報を、様々なメディアを活用して社会に発信する。	・本学の研究成果、教員や学生の活動、地域貢献への取組み等について、プレスリリースを積極的にを行い、マスメディアを通じて広く社会に発信するとともに、様々なステークホルダーに応じた効果的な手段を用いた広報活動を展開する。 ・令和5年度に予定するウェブサイトのリニューアルに向けて、本学の特色や情報を適切に伝えるデザインに加え、ユーザビリティに配慮したサイトの構築を検討する。 [達成度指標] ○新聞掲載件数 年間200件 ○ウェブサイトリニューアルに向けた仕様書作成

公立大学法人福知山公立大学第2期中期目標・第2期中期計画・令和4年度年度計画 対照表

番号	中期計画項目	第2期中期計画	令和4年度年度計画
第5 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置			
1 運営体制			
第2期中期目標		理事長(学長)のリーダーシップのもと、戦略的・中長期的な視点で法人運営と教育研究活動に取り組むとともに、教職員が効率的・効果的に業務を推進するため、適宜組織体制を見直す。	
54	-	責任ある運営体制の構築 ・理事長(学長)がリーダーシップを適切に発揮するために、各部局等(学部、学科、各種委員会、事務局、附属機関等)が自らの任務と責任を自覚しつつ、部局内部の意思決定を行うことができる運営体制を再構築する。	・年度前半に、学部(構想中の大学院を含む。)、全学的各種委員会及び附属機関のそれぞれが固有に決定権限を有する事項の整理を開始し、年度後半に必要な規程類の改正を行う。 ・各種委員会については、研究環境の整備(計画番号40)の実現のためにも、手続きの適正を確保しながら組織スリム化による効率化を目指す。 ・適切な教職員配置(計画番号56)を勘案しながら、年度中に事務組織の構成と部署ごとの権限の明確化を行い、必要な規程類の改正を行う。
2 組織力の向上			
第2期中期目標		組織を活性化させるため、教員間、教職員間の連携・協働の強化と優れた教職員の確保に努めるとともに、人材の活用とその育成のための人事評価制度並びに人事管理制度を効果的に運用する。	
55	①-1	適切な教職員配置 ・2学部となり学生数が増加したことや大学院設置等にもなう業務の複雑化に対応して、優秀な教職員を将来計画に沿って増員する。また、教員の採用や昇任、及び任期制の適正な運用を実現するために、教員人事に関する諸規程の適切な見直しを行う。	・大学院設置認可申請における教員審査に対応するため、専任教員の選考を行う。 ・人事計画に基づき、令和5年度採用の教職員の選考を行う。 ・教員の昇任手続きを定める規程の見直しに向けた検討を行う。 ・情報学部の適切な教員配置に向けて、教員組織構想の合意形成を図る。
56	①-2	適切な教職員配置 ・安定した業務遂行と事務職員の長期的なキャリアパスとモチベーション向上を図るために、事務局組織全体の適正化を実施する。	・安定的な組織運営や緊急時及び想定外の事象に柔軟に対応できる体制を確保するため、全担当を複数人で対応できるよう事務組織体制の見直しに着手する。
57	②-1	評価制度の充実 ・教育・研究・地域貢献・大学運営等に関する業績を適正に評価するための教員評価制度を、評価項目や評価方法を具体化しつつ両学部を導入し、評価結果の具体的な活用策を策定する。	・年度前半に、執行会議において他大学の制度を参看しながら、本学にふさわしい教員評価項目と評価結果の待遇(任期設定の是非、昇任、昇給等)への反映を含む活用策の検討を開始する。 ・年度後半には新しい評価制度の素案を策定する。
58	②-2	評価制度の充実 ・事務職員の人事評価についても適正に実施し、評価結果の具体的な活用策を策定する。	・令和3年度に行った人事評価の実施方法について検証する。 ・人事評価の結果を評価者より本人にフィードバックし、積極的に面談を行い、モチベーション向上を図る。 ・評価基準の一律化のため、評価者に対する研修を実施する。
59	③	教職員の能力向上 ・教職協働に向けて、大学教職員として教育研究活動やその支援活動、大学運営を効果的に行うために必要な知識、技能を修得・向上するために、スタッフ・ディベロップメント(SD)を推進する。	・適正な職務遂行に必要な知識の習得に重点を置き、教職員が大学のめざす目標を共有し、適正な職務遂行ができるようスタッフ・ディベロップメント(SD)研修会等を実施する。受講(参加)しやすいようe-ラーニング等も活用し計画的に行う。 ・事務職員のスタッフ・ディベロップメント(SD)に関する研修会、勉強会(年4回程度)を行う。組織力の強化に向けてコミュニケーション能力、対人関係力の強化に関する研修を行う。 ・外部研修に職員を計画的に派遣する。 [達成度指標] ○教職員の研修参加率 90% ○外部研修参加率 80%

公立大学法人福知山公立大学第2期中期目標・第2期中期計画・令和4年度年度計画 対照表

番号	中期計画項目		第2期中期計画	令和4年度年度計画
60	④	IR活動の推進	・健全で効率的な大学運営をエビデンスに基づいて行うために、IR活動を推進する。	・教職員情報(年齢構成、勤務状況等)、財務情報、施設情報等を収集し、健全で効率的な大学運営を行うための基礎データの整備に取り組む。
第6 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置				
1 自主財源等の確保				
第2期中期目標		教育研究に必要な環境整備と安定的な財政基盤を構築するため、学生数の確保とともに、産官学連携による研究資金や地域内外からの寄附金等の様々な外部資金を積極的に獲得する。		
61	①	学生数の確保	・財政基盤を強化し教育研究活動を着実に発展させるため、入学定員の確保や入学志願者の増加を図る。	・受験媒体の出稿業者を見直し、新たに高校1・2年生向けの告知を強化し、早期の周知拡大を図る。 ・特に学校推薦型選抜志願者の多い中四国地域の訪問強化のため、新たに中四国地域の高校訪問を外部者に委託する。 ・高校訪問未対応の遠隔地域にある志願実績多数校に対して、新たな働きかけの方策を検討する。 〔達成度指標〕 ○学納金の安定的な確保
62	②-1	外部資金の獲得	・競争的資金や地域の企業・団体等からの共同研究費・受託研究費等の獲得に向けて、外部資金の情報収集と教員による申請及び受入等の支援体制を充実させることにより、教育研究資金の一層の確保を推進する。	・研究資金獲得と研究補助体制の実態の調査及び分析を行う。
63	②-2	外部資金の獲得	・教育後援会や地域の企業等への働きかけを通じて、寄附金の獲得に努める。	・教育後援会や地域の企業等に対し、チラシ等を活用し寄附の依頼を行い、寄附金についての周知を図る。
2 効率的な大学運営の推進				
第2期中期目標		常に業務内容を点検し業務コストの抑制に努めるとともに、大学の知的資源の効果的・効率的な活用を推進する。		
64	①	業務内容の点検	・「福知山モデル」実現の観点から本学がこれまで実施してきた事業・業務が真に必要なものであるかどうかを常に点検し、費用対効果の観点から縮小・廃止も含めて見直しを行う。	・北近畿地域連携機構の再編(計画番号44)と合わせて、地域連携に関わる諸事業について、「福知山モデル」の実践例となるかどうかの観点から検討を行い、見直しを実施する。
65	②	DX導入による業務改革	・教職員の創造的な業務遂行を容易にするために、DX導入に取り組む。	・ペーパーレス化を推進し、事務作業の効率化を図るとともに、データの保管場所を一元化することで学内の情報共有や利便性を向上する。 ・書類の電子決裁化を推進し、手続きの簡略化や意思決定の迅速化、決裁データのアーカイブによる検索時間の圧縮を図る。 ・電子署名による電子契約の導入に向けて検討する。 ・DX(デジタルトランスフォーメーション)化を進め、教職員のテレワークが可能な環境整備に向けた取組みを進める。 〔達成度指標〕 ○決裁電子化進捗率 100%(電子化完了)
66	③	長期的視点に立った人件費計画の策定	・定年延長や給与体系の見直しを含む、長期的視点に立った教職員の人件費計画を策定する。	・人件費計画の策定に向けて、令和5年度以降の定年の段階的引き上げを想定した人件費水準の検討を始める。

公立大学法人福知山公立大学第2期中期目標・第2期中期計画・令和4年度年度計画 対照表

番号	中期計画項目	第2期中期計画	令和4年度年度計画
第7 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置			
1 自己点検・評価の実施			
第2期中期目標		教育研究活動や業務運営全般に関する自己点検・評価システムを確立し、大学運営の改善に努めるとともに、その結果を公表する。	
67	-	自己点検・評価の実施 ・本学内部質保証の方針に基づき自己点検・評価を的確に実施し、ウェブサイトで公表するとともに、公立大学法人福知山公立大学評価委員会や認証評価機関からの評価結果を学内にフィードバックすることにより、大学運営の改善につなげる。	・自己点検・評価の実施方針を定め、各分野の自己点検・評価を着実に実施する。また、年度計画の進捗管理により、学内諸活動の定期的な点検を行う。 ・第1期中期計画期間における公立大学法人福知山公立大学評価委員会の評価を受審し、評価結果を大学運営の改善に活用する。 ・平成28年度の認証評価結果を継続的に検討するとともに、令和6年度に受審する認証評価に向けた検討を進める。 〔達成度指標〕 ○自己点検・評価書の公表
2 情報提供			
第2期中期目標		教育研究活動や法人運営状況等を積極的・戦略的に情報提供し、地域への説明責任を果たす。	
68	-	情報提供 ・中期計画、年度計画、財務諸表等、法令に基づく公表はもとより、教育研究活動や地域連携活動等に加えて、学内で収集・分析したデータ等も含めて、本学の多面的な活動全般を、多様なメディアを通じて積極的に社会に向かって公表する。	・年度計画、事業報告書、財務諸表等の公表義務がある情報については、遅滞なくウェブサイト等を通じて公表する。 ・各部署の取り組みや成果に関する情報を集約し、積極的に発信する。SNSについては日常的な出来事も含め、即時性を重視しつつ継続的な情報発信を行う。 ・入試関連情報、学生関連情報、教務関係情報等を一元的に収集し、分析を行い、公表できる情報がないかを検討する。 〔達成度指標〕 ○ウェブサイトの記事投稿件数 年間200件
第8 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置			
1 施設設備の整備等			
第2期中期目標		良質な教育研究環境を整備・維持するため、既存の施設設備を有効に活用するとともに、施設長寿命化計画に基づき適切な施設整備及び維持保全に取り組む。	
69	①	-	・令和6年度の大学院設置に向け2号館の改修や新施設の建設など必要な施設・設備を整備する。 ・2号館改修と新校舎建設に取り組み、大学院に係る教育研究環境を整備する。
70	②	-	・体育館や学生の福利厚生施設など、既存の施設及び設備の課題を把握し、福知山公立大学インフラ長寿命化計画(個別施設計画)を基に整備及び改修を組織的に実施しつつ、長期的な展望に立ったキャンパス整備構想を策定する。 ・インフラ長寿命化計画(個別施設計画)の見直しに取り組むとともに、長期的なキャンパス整備構想の検討に着手する。

公立大学法人福知山公立大学第2期中期目標・第2期中期計画・令和4年度年度計画 対照表

番号	中期計画項目	第2期中期計画	令和4年度年度計画
2 安全管理等			
第2期中期目標 学生及び教職員が安全に安心して活動できるよう、安全管理体制を強化する。			
71	①	<p>教育・研究活動等における学生の安全確保</p> <p>・教育・研究活動等における学生の安全を確保するために、学生委員会と衛生委員会が中心となって、さまざまな既往の危険を調査しながら全学的な安全管理体制を整備する。</p>	<p>・講義中に気分が悪くなったり、怪我をしたりした場合にも、すぐに適切な処置が受けられるよう、看護師が常駐する保健室を週2回開室する。</p> <p>・定期的に事務局(学務・学生支援グループ)が学内を点検し、危険を調査し、危険があった場合は早急に対応する。</p>
72	②	<p>教職員の安全と健康維持</p> <p>・すべての教職員が安心・安全に業務に従事することができるよう、労働安全衛生法に基づく安全衛生管理体制の充実・強化を図り、産業医・カウンセラーとも協議しつつ、メンタルヘルスを含めた安心・安全な職場環境を実現する。</p>	<p>・教職員の心身の健康状況を把握するため、健康診断、ストレスチェックを実施する。</p> <p>・衛生委員会で職員の時間外勤務状況を報告する。1月あたり40時間を超えるような職員については、管理職者状況を確認し、必要であれば産業医と連携し面談を行うように促す。</p> <p>・年次有給休暇の取得を推進するため、年次有給休暇取得推進日を設ける。</p> <p>・メンタルヘルスに係る管理職者向けの研修を実施する。</p>
73	③	<p>全学的防災体制の構築</p> <p>・地域防災研究センターの提案に基づいて、大規模地震などの大災害に対応する全学体制を構築し、学生の避難行動への指導や避難訓練の実施に取り組む。</p>	<p>・前学期ガイダンスにおいて、危機管理研修を行う。</p> <p>・学内における現行の避難訓練や安否確認訓練の課題を整理し、必要に応じ新たな取組みを試行する。</p> <p>・学生の安否確認サービスの登録について、ガイダンスや学生便覧等での周知を徹底し、登録するように指導する。</p> <p>[達成度指標] ○学生・役員・教職員の安否確認サービスの登録率 85%</p>
3 コンプライアンスの徹底			
第2期中期目標 業務の適正を確保するため、コンプライアンス(法令遵守)を徹底するための体制を強化する。			
74	①-1	<p>法令遵守の徹底と対応策整備</p> <p>・人権侵害、個人情報をはじめとする情報の漏洩、研究不正や研究費に関する不正行為等の発生は本学に深刻な影響を与えるために、本学の構成員すべてに対して、法令、学内ルール、社会規範等の遵守の徹底を促すことを目的に、具体的な事例を含む効果的な研修を実施する。</p>	<p>・関連部門と連携し、コンプライアンスに係る研修を実施する。</p> <p>[達成度指標] ○コンプライアンスに係る研修参加率 90%</p>
75	①-2	<p>法令遵守の徹底と対応策整備</p> <p>・法令違反・人権侵害等が発生した場合の迅速で適切な対応を実施するために、学内のルールや対応組織の整備を図る。</p>	<p>・過去に発生した法令違反や人権侵害に係る事例を洗い出し、学内ルールを検討する。また、必要に応じて規程やハラスメントガイドラインの改正を行う。</p> <p>・理事長、監事及び監査法人の意見交換を行うとともに、監査計画に基づく内部監査を適切に実施する。</p>
76	②	<p>ハラスメントの防止</p> <p>・セクシュアルハラスメント、アカデミックハラスメント等のハラスメントは、法令違反に当たらない場合であっても、本学の教育研究、就労環境を著しく悪化させるものであることの自覚を本学の全構成員に徹底させる。</p>	<p>・相談窓口や相談の流れを掲載している「福知山公立大学ハラスメント防止等に関するガイドライン」を4月にポータルサイトのお知らせ機能により学生に周知を行う。</p> <p>・相談員に対して対応する際の心得やハラスメントフローの学内研修を実施し、相談しやすい環境づくりをする。</p> <p>・外部講師によるハラスメント研修実施等、教職員に対してハラスメント防止の啓発を行う。</p> <p>[達成度指標] ○ハラスメントに係る研修参加率 90%</p>

公立大学法人福知山公立大学第2期中期目標・第2期中期計画・令和4年度年度計画 対照表

番号	中期計画項目	第2期中期計画	令和4年度年度計画
4 リスクマネジメントの徹底			
第2期中期目標		感染症対策、情報セキュリティ対策、フィールドワーク等の諸活動及び業務運営における安全性の向上や様々なリスクへの対策を強化する。	
77	① リスクへの対策強化	・本学のリスクマネジメント規程及びリスクマネジメントガイドラインに基づき、学生、教職員が安心安全に活動できるように、リスクへの対策を強化する。	・学内における感染症対策のため、引き続き、感染症予防対策を強化する。 ・法人全体の運営に重大な影響を及ぼすリスクに対応するため、リスクマネジメント規程に基づく学内体制を見直し、安全管理の啓発や防災対策などを強化する。 ・緊急事態における大学運営に備えるため、事業継続計画(BCP)の作成に着手する。
78	② 情報通信に関するリスクへの対策強化	・リスクマネジメントガイドラインで、「自然災害」、「健康被害」に次いで第3に分類されている「情報通信に関するリスク」への対策を強化し情報管理に万全を期すために、「情報システム管理委員会」を設置する。	・令和5年度設置を目指し、情報システム管理委員会の目的である「情報通信に関するリスクへの対策を含む情報管理」を適切に執行することを踏まえて、委員会の活動範囲を定めるとともに、それに基づく委員会規程を策定する。
79	③ 機密文書管理体制の整備	・機密性の程度に応じた文書(デジタル化されたものを含む)の階層区分とそれに応じた取扱い・管理の相違を明確にする規程を制定し、厳密な運用を図る。	・保有する公文書を整理し、文書管理簿を作成する。 ・公文書の保存年限、保存方法を整理し、関連規程の見直しを行う。
80	④ 防災関連計画の策定と運用	・地域防災研究センターによる検討を経て本学の「防災関連計画」を策定し、運用する。	・現状の各種マニュアルの再確認と計画策定に向けた課題整理を行い、素案作成への取組みを開始する。
5 支援組織の強化			
第2期中期目標		卒業生や保護者等の大学関係者並びに地域内外の様々な組織、各種団体、個人らによる大学活動への支援・協力体制を構築する。	
81	① 同窓会・教育後援会等の活動強化	・卒業生や保護者等の大学関係者により構成されている同窓会や教育後援会の活性化のために、本学が事務局の役割を果たす。	・同窓会や教育後援会については、それぞれの会報が定期的に発行できるよう大学として支援できる体制を整える。
82	② 自治体・各種団体等との協力体制の強化	・大学への支援・協力体制を強固にするために、自治体、関係団体に大学の活動を積極的に紹介するとともに、連携を強化する。	・北近畿地域の自治体や北近畿地域連携会議に関係する団体、包括連携協定の締結先など、関係団体等との協力体制の構築に努める。 ・各自治体、関係団体と大学との連携活動を本学ウェブサイトやSNS等で積極的に紹介する。

公立大学法人福知山公立大学第2期中期目標・第2期中期計画・令和4年度年度計画 対照表

番号	中期計画項目	第2期中期計画	令和4年度年度計画																																
第9 予算、収支計画及び資金計画																																			
(1) 予算、収支計画及び資金計画																																			
一	①	予算	<p>令和4年度～令和9年度 予算 (単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収 入</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金</td> <td>3,980</td> </tr> <tr> <td> 授業料等収入</td> <td>3,361</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等収入</td> <td>82</td> </tr> <tr> <td> 補助金収入</td> <td>710</td> </tr> <tr> <td> その他の収入</td> <td>237</td> </tr> <tr> <td> 施設整備費補助金</td> <td>336</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8,706</td> </tr> <tr> <td>支 出</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 教育研究経費</td> <td>2,002</td> </tr> <tr> <td> 一般管理費</td> <td>1,133</td> </tr> <tr> <td> 人件費</td> <td>5,153</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等経費</td> <td>82</td> </tr> <tr> <td> 施設整備費</td> <td>336</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8,706</td> </tr> </tbody> </table> <p>1)運営費交付金 令和3年度地方交付税の単位費用と学生数見込を基に積算した。</p> <p>2)授業料等収入 令和3年度の学生現員及び令和4年度以降の入学定員を踏まえて積算した。</p> <p>3)受託研究等収入 過年度実績及び令和3年度予算を踏まえて積算した。</p> <p>4)補助金収入 令和3年度時点の地方創生関連交付金等の見込を基に積算した。</p> <p>5)その他の収入 過年度実績及び令和3年度予算を踏まえて積算した。</p> <p>6)教育研究経費及び一般管理費 学生数及び教職員の増加、大学院の設置等に対応するための経費を想定し積算した。</p> <p>7)人件費 令和3年度の役員・教員・事務職員の報酬・給与水準を基礎とし、学生数の増加や大学院の設置等を見込んだ計画的な教職員の増員を想定して積算した。</p> <p>8)施設整備に係る事業費 大学院設置に係る施設整備費用は、「施設整備費補助金」として計上している。長寿命化計画に基づく大規模な施設整備経費については、経常的な一般管理費の施設修繕費で賄えないため、各事業年度の予算編成過程において決定する。</p>	区 分	金 額	収 入		運営費交付金	3,980	授業料等収入	3,361	受託研究等収入	82	補助金収入	710	その他の収入	237	施設整備費補助金	336	計	8,706	支 出		教育研究経費	2,002	一般管理費	1,133	人件費	5,153	受託研究等経費	82	施設整備費	336	計	8,706
			区 分	金 額																															
収 入																																			
運営費交付金	3,980																																		
授業料等収入	3,361																																		
受託研究等収入	82																																		
補助金収入	710																																		
その他の収入	237																																		
施設整備費補助金	336																																		
計	8,706																																		
支 出																																			
教育研究経費	2,002																																		
一般管理費	1,133																																		
人件費	5,153																																		
受託研究等経費	82																																		
施設整備費	336																																		
計	8,706																																		
<p>令和4年度 予算 (単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収 入</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金</td> <td>538</td> </tr> <tr> <td> 授業料等収入</td> <td>511</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等収入</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td> 補助金収入</td> <td>125</td> </tr> <tr> <td> その他の収入</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td> 施設整備費補助金</td> <td>368</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,580</td> </tr> <tr> <td>支 出</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 教育研究経費</td> <td>333</td> </tr> <tr> <td> 一般管理費</td> <td>133</td> </tr> <tr> <td> 人件費</td> <td>723</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等経費</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td> 施設整備費</td> <td>368</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,580</td> </tr> </tbody> </table> <p>1)運営費交付金 令和3年度地方交付税の単位費用と学生数見込を基に積算した。</p> <p>2)授業料等収入 令和3年度の学生現員及び令和4年度の入学定員を踏まえて積算した。</p> <p>3)受託研究等収入 過年度実績を踏まえて積算した。</p> <p>4)補助金収入 令和4年度の地方創生関連交付金、修学支援関連交付金等の見込を基に積算した。</p> <p>5)その他の収入 過年度実績及び令和4年度の収入見込を踏まえて積算した。</p> <p>6)教育研究経費及び一般管理費 学生数及び教職員の増加、大学院の設置等に対応するための経費を想定し積算した。</p> <p>7)人件費 学生数増加や大学院の設置等を見込んだ計画的な教職員の増員を想定して積算した。</p> <p>8)施設整備に係る事業費 大学院設置に係る施設整備費用は、「施設整備費補助金」として計上している。</p>	区 分	金 額	収 入		運営費交付金	538	授業料等収入	511	受託研究等収入	23	補助金収入	125	その他の収入	15	施設整備費補助金	368	計	1,580	支 出		教育研究経費	333	一般管理費	133	人件費	723	受託研究等経費	23	施設整備費	368	計	1,580			
区 分	金 額																																		
収 入																																			
運営費交付金	538																																		
授業料等収入	511																																		
受託研究等収入	23																																		
補助金収入	125																																		
その他の収入	15																																		
施設整備費補助金	368																																		
計	1,580																																		
支 出																																			
教育研究経費	333																																		
一般管理費	133																																		
人件費	723																																		
受託研究等経費	23																																		
施設整備費	368																																		
計	1,580																																		

公立大学法人福知山公立大学第2期中期目標・第2期中期計画・令和4年度年度計画 対照表

番号	中期計画項目	第2期中期計画	令和4年度年度計画																																																																																																
一	② 収支計画	令和4年度～令和9年度 収支計画 (単位:百万円)	令和4年度 収支計画 (単位:百万円)																																																																																																
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用の部</td> <td>8,500</td> </tr> <tr> <td> 経常経費</td> <td>8,500</td> </tr> <tr> <td> 業務費</td> <td>8,370</td> </tr> <tr> <td> 教育研究経費</td> <td>2,002</td> </tr> <tr> <td> 受託研究費等</td> <td>82</td> </tr> <tr> <td> 役員人件費</td> <td>247</td> </tr> <tr> <td> 教員人件費</td> <td>3,192</td> </tr> <tr> <td> 職員人件費</td> <td>1,714</td> </tr> <tr> <td> 一般管理費</td> <td>1,133</td> </tr> <tr> <td> 減価償却費</td> <td>130</td> </tr> <tr> <td> 臨時損失</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>収益の部</td> <td>8,500</td> </tr> <tr> <td> 経常収益</td> <td>8,500</td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金収益</td> <td>3,980</td> </tr> <tr> <td> 授業料収益</td> <td>2,887</td> </tr> <tr> <td> 入学金収益</td> <td>382</td> </tr> <tr> <td> 検定料収益</td> <td>92</td> </tr> <tr> <td> 補助金収益</td> <td>710</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等収益</td> <td>82</td> </tr> <tr> <td> 雑益</td> <td>237</td> </tr> <tr> <td> 資産見返負債戻入</td> <td>130</td> </tr> <tr> <td> 臨時利益</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>純利益</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	費用の部	8,500	経常経費	8,500	業務費	8,370	教育研究経費	2,002	受託研究費等	82	役員人件費	247	教員人件費	3,192	職員人件費	1,714	一般管理費	1,133	減価償却費	130	臨時損失	-	収益の部	8,500	経常収益	8,500	運営費交付金収益	3,980	授業料収益	2,887	入学金収益	382	検定料収益	92	補助金収益	710	受託研究等収益	82	雑益	237	資産見返負債戻入	130	臨時利益	-	純利益	-	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用の部</td> <td>1,602</td> </tr> <tr> <td> 経常経費</td> <td>1,602</td> </tr> <tr> <td> 業務費</td> <td>1,580</td> </tr> <tr> <td> 教育研究経費</td> <td>701</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等経費</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td> 役員人件費</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td> 教員人件費</td> <td>457</td> </tr> <tr> <td> 職員人件費</td> <td>249</td> </tr> <tr> <td> 一般管理費</td> <td>133</td> </tr> <tr> <td> 減価償却費</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td> 臨時損失</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>収益の部</td> <td>1,602</td> </tr> <tr> <td> 経常収益</td> <td>1,602</td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金収益</td> <td>538</td> </tr> <tr> <td> 授業料収益</td> <td>440</td> </tr> <tr> <td> 入学金収益</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td> 検定料収益</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td> 補助金収益</td> <td>493</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等収益</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td> 雑益</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td> 資産見返負債戻入</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td> 臨時利益</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>純利益</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>総利益</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額	費用の部	1,602	経常経費	1,602	業務費	1,580	教育研究経費	701	受託研究等経費	23	役員人件費	17	教員人件費	457	職員人件費	249	一般管理費	133	減価償却費	22	臨時損失	-	収益の部	1,602	経常収益	1,602	運営費交付金収益	538	授業料収益	440	入学金収益	59	検定料収益	12	補助金収益	493	受託研究等収益	23	雑益	15	資産見返負債戻入	22	臨時利益	-	純利益	-
区 分	金 額																																																																																																		
費用の部	8,500																																																																																																		
経常経費	8,500																																																																																																		
業務費	8,370																																																																																																		
教育研究経費	2,002																																																																																																		
受託研究費等	82																																																																																																		
役員人件費	247																																																																																																		
教員人件費	3,192																																																																																																		
職員人件費	1,714																																																																																																		
一般管理費	1,133																																																																																																		
減価償却費	130																																																																																																		
臨時損失	-																																																																																																		
収益の部	8,500																																																																																																		
経常収益	8,500																																																																																																		
運営費交付金収益	3,980																																																																																																		
授業料収益	2,887																																																																																																		
入学金収益	382																																																																																																		
検定料収益	92																																																																																																		
補助金収益	710																																																																																																		
受託研究等収益	82																																																																																																		
雑益	237																																																																																																		
資産見返負債戻入	130																																																																																																		
臨時利益	-																																																																																																		
純利益	-																																																																																																		
区分	金額																																																																																																		
費用の部	1,602																																																																																																		
経常経費	1,602																																																																																																		
業務費	1,580																																																																																																		
教育研究経費	701																																																																																																		
受託研究等経費	23																																																																																																		
役員人件費	17																																																																																																		
教員人件費	457																																																																																																		
職員人件費	249																																																																																																		
一般管理費	133																																																																																																		
減価償却費	22																																																																																																		
臨時損失	-																																																																																																		
収益の部	1,602																																																																																																		
経常収益	1,602																																																																																																		
運営費交付金収益	538																																																																																																		
授業料収益	440																																																																																																		
入学金収益	59																																																																																																		
検定料収益	12																																																																																																		
補助金収益	493																																																																																																		
受託研究等収益	23																																																																																																		
雑益	15																																																																																																		
資産見返負債戻入	22																																																																																																		
臨時利益	-																																																																																																		
純利益	-																																																																																																		
総利益	-																																																																																																		

公立大学法人福知山公立大学第2期中期目標・第2期中期計画・令和4年度年度計画 対照表

番号		中期計画項目	第2期中期計画		令和4年度年度計画	
			令和4年度～令和9年度 資金計画 (単位:百万円)		令和4年度 資金計画 (単位:百万円)	
			区 分	金 額	区 分	金 額
一	③	資金計画	資金支出	8,706	資金支出	1,580
			業務活動による支出	8,213	業務活動による支出	1,183
			投資活動による支出	430	投資活動による支出	387
			財務活動による支出	63	財務活動による支出	10
			次期中期目標期間への繰越金	-	翌年度への繰越金	-
			資金収入	8,706	資金収入	1,580
			業務活動による収入	8,370	業務活動による収入	1,580
			運営費交付金による収入	3,980	運営費交付金による収入	538
			授業料及び入学金検定料による収入	3,361	授業料及び入学金検定料による収入	511
			受託研究等収入	82	受託研究等収入	23
			その他の収入	947	その他の収入	140
			投資活動による収入	336	投資活動による収入	368
			財務活動による収入	-	財務活動による収入	-
			前期中期目標期間からの繰越金	-	前期中期目標期間からの繰越金	-
(2)短期借入金の限度額						
一	①	短期借入金の限度額	・1億円		・1億円	
一	②	想定される理由	・事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。		・事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	
(3)出資等に係る不要財産の処分に関する計画						
一	-	-	なし		なし	
(4)重要な資産を譲渡し、又は担保に供する計画						
一	-	-	なし		なし	
(5)剰余金の使途						
一	-	-	・決算において剰余金が発生した場合は、教育研究等の質の向上及び組織運営の改善のための費用に充てる。		・決算において剰余金が発生した場合は、教育研究等の質の向上及び組織運営の改善のための費用に充てる。	
(6)積立金の使途						
一	-	-	・前第2期中期目標期間繰越積立金は、教育研究等の質の向上及び組織運営の改善のための費用に充てる。		・教育研究等の質の向上及び組織運営の改善のための費用に充てる。	